

## 第 4 回 西東京市農業振興計画策定委員会 議事録

日 時：平成 15 年 1 月 15 日（水） 午後 2 時～ 4 時 30 分

場 所：西東京市役所田無庁舎 502 会議室

出席者：〔委 員〕深澤 司（委員長）、小田切猪佐夫（副委員長）、荒木俊光、中谷行雄  
 鵜野文夫、鈴木一成、桜井正行、藤澤龍造、浜 昱子、吉川秀則  
 〔事務局〕長谷川課長、尾林主幹、松川課長補佐、東原係長、坂本主査  
 若山（地域計画研究所）

委員長挨拶

前回議事録について

事務局より既送付議事録で期限までに特に意見がなかったので確定としたい旨の提案。

異議なく了承。

議 事

### 1 委員会視察及び農業関係団体等ヒアリングの報告について（概要報告：地域計画研究所）

主な意見

発言者	発言内容
浜	援農は公民館講座から生まれたものでもよいが、農家一般が利用できるようなものにするのが課題だと思う。
藤澤	一戸あたりの営農面積はもっと広いと思っていたが、従事者が少ないせいか意外に少なかった。農業のいろいろな取り組みが勉強になった。
委員長 鵜野	相続等で農地は減少している。農家が広くやりたいと思ってもできなくなっている。都市農業は、農家と市民が一体となってやる必要があり、どんな形で農家と市民が交流できるかが課題。援農は、ただ好きだからだけでは、農家は受け入れにくい。農業講座などで農業を知ってもらうことが必要である。
委員長	農地は、相続税を払うために手放さざるを得ない。農地を守るためには、自分でやるか、体験農園にするかしない。市民農園や家族農園も相続税納税猶予農地にできないか。若い人に魅力ある農業にすることが課題である。
委員長 藤澤 副委員長	視察、ヒアリングの結果については、何かあれば次回までに各委員がチェックしておく。 ブルーベリー症候群とは何か。 硝酸態チツソの影響で血液中の酸素が減少し、赤ちゃんの頬が紫色なることからブルーベリー症候群といわれている。ヨーロッパに多いが日本では 2、3 例である。
委員長 事務局	日本が雨が多く農薬が薄まるので問題はない。学校農園の考え方はどうか。 正式に契約している学校農園は、現在 17 校中 9 校で、全て保谷地域である。旧田無市にはなかったが、教育委員会は全校に拡げる意向で J A に協力を依頼し、来年度は 3 校位開設できそうである。農業体験は授業時間に行っているが、週 5 日制により授業時間が減少しており、農園への往復や作業時間を入れると 2 時限ほどかかるため、時間を確保するのがむずかしい状況である。

2 西東京市農業の現状と検討課題について（資料5の説明：地域計画研究所）  
 主な意見

発言者	発言内容
<b>【農地の保全と生産環境の整備】</b>	
委員長 鵜野	宅地化農地はいざという時のためのもので、各農家1割くらいは確保したいという意向ではないか。
委員長	納税猶予を受けた農家でも、従事者が病気などで農業を続けられない場合がある。これへの対応が課題であり、援農なども考える必要がある。
委員長	労働力の不足も問題になる。両親と子供で営農している場合、親が倒れた時の対応も必要である。
<b>【所得の向上と経営の安定】</b>	
委員長 荒木	多様な農業形態があり、地域性を考慮した対応が必要である。 旧田無市は、植木の歴史があり、野菜の西友出荷等でも成功している。後継者もいる。旧保谷市はキャベツが主だったが他の品目に変わりつつある。スーパーへの共同出荷などもあり、生産者がまとまった取り組みが必要になっている。果樹はもっと多くなってもよいのではないか。
副委員長 中谷	生産環境の整備では、果樹の防薬シャッターなどは必要ではないか。 これからは問題になるだろう。旧保谷市でリンゴを普及しようとしたが栽培、販売がむずかしかった。
鵜野	最近道路が舗装され高くなり、畑の排水がむずかしくなったため、自分で溜める方法をとっているが、その対策は検討できないか。
委員長 吉川	それについては、対応する都の補助事業がある。
委員長	省力化、機械化や機械の共同利用・購入も検討してはどうか。例えば、チップパーなど。ビニールハウスの導入など施設利用も検討する必要がある。
<b>【地場農産物の供給】</b>	
桜井	剪定枝処理は施設ができないか、行政と話し合いを進めている。町田のような大きな施設はむずかしい。剪定枝を利用した堆肥はそれほどにおわない。
委員長	剪定枝処理はチップパーを移動する方式で、各農家で堆肥にできるとよい。町田のような施設でも受け入れが限界になっている。
若山 事務局	東大の農場と連携することは考えられないか。 農場は処分のおもてでおりむずかしいのではないか。
委員長 事務局	西東京市のごみ処理は単独処理か。 3市で組合を作り共同処理しているが、現状でいっぱいである。単独で施設をつくるには市内に工業地域がないとできないため、剪定枝は個々で処理できるとよい。
委員長 副委員長	地域で共同直売を考えるのはどうか。 東大和市では農家が駅前で場所を借りて共同直売を行っている。新しい施設をつくるのはむずかしいので、このような方法はどうか。
桜井	旧保谷市の農業振興計画では市役所の売店におけないかという話があった。販路は多い方がよいので、eマートなどを活用するシステムができるとよい。市場出荷だけには頼れないが、旧保谷市の現在の農地面積を使うにはキャベツなど大量生産で対応するしかなく、少量多品目に転換するには面積が広い。
吉川 委員長	休みの日に学校のグラウンドで共同直売をやるのはどうか。 トラックの荷台で販売する方法もある。
鈴木	以前は学校のグラウンドで直売をやって好評だった。しかし、個人の直売が増えて現在はJAの駐車場でやっても人が来ない。今の時代は何か売る方法を考えないと売れない。
副委員長 委員長	農産物の安全性の追求も課題である。 農薬の適正使用も含めて、安全性の追求が必要である。

【担い手の育成】	
若山 桜井	農産物加工などの女性の活動はどうか。 加工したものを販売するには資格が必要となるため、JAなどの講習に参加して資格を取るようになっている。直売の漬け物などは資格を取って販売している。
鵜野 中谷	加工品の販売は資格等の問題で厳しくなっているのではないか。 JAでも味噌を販売するのに規制が厳しくなっている。JAに婦人部があるが高齢化して活動がむずかしい状況である。若い女性の集まりがない。
桜井 浜	丸正に共同出荷している農家の奥さんの集まりはある。 食の問題は女性の関心が高いので、農家女性だけでなく市民も含めた集まりがあるとよい。
鵜野	お祭りの時に地元の農産物を使った豚汁をつくり販売したことがあるが、JAの女性部は人数が少なくなっている。
桜井 事務局 桜井	市は体験農園についてやりたい農家がいた場合はどう対応するのか。 現在ある農園を維持しつつ、体験農園も支援したい。 体験農園の園主が体験農園、学校農園、援農も含めたNPO法人をつくる動きがあるが、どう考えるか。
事務局	市としては、当面は生産緑地でできることを考えていきたい。学校農園は学校のある地域の農家で対応してもらいたい。
委員長	NPO法人は、行政レベルの問題ではなく、民間が独自に考える課題であろう。
【特産品化と流通の整備】	
委員長 鵜野 委員長 若山 事務局	2つの農協の交流はどうか。 市民まつりでは共同して取り組んでおり、まつりなど協力する機会が増えるとよい。 農協組織が一緒になることはできないか。 ヒヤリングでは緑化組合の方は園芸組合と会えることを期待していたようだ。 生産者同士の組織があるので、同じ業態として意見交換する機会を持ってないか。市内の農家というレベルで交流、共同してもらえれば、市の施策を実施しやすい。
鵜野 事務局	学校給食など課題別に集まってもらうことは考えられる。 市の補助金の見直しを行っており、団体の運営費補助から事業補助に変えていきたい。そのときには、JA単位ではなく市内農家として対応してもらおうことが望ましい。
【市民とふれあう農業の推進】	
委員長  浜  委員長  副委員長  鵜野  吉川  事務局 委員長  藤澤 副委員長 委員長	市民の援農を促進するために地域通貨を活用することを考えてはどうか。援農はきちっとした形を考える必要がある。 地域通貨を有効に使うための課題は、使える範囲を拡げることであり、野菜以外にも対応できるもの考える必要がある。 援農のわかりやすさや、きっかけとしてまず地域通貨を導入することを考えてはどうか。 ボランティアの考え方ももっときちんとして、その中で地域通貨が使えるか検討する必要がある。 学校農園を平成11年からやっているが、通学路沿いで種まきから体験して農産物の成長を毎日みて収穫まで体験することで農業を理解していく。 街路樹の剪定を農家の指導のもとで市民がやることはできないか。剪定体験から援農まで行う仕組みはできないか。 街路樹は業者に委託しておりむずかしい。公園の樹木でやるのはどうか。 公園の落ち葉はきをやって、堆肥をつくることから始めてはどうか。剪定はむずかしいところがある。「定年退職者農業の支援」は、定年退職者全体を対象としていると誤解されるので、「定年帰農者」とし農家出身者が定年退職してから行う農業ということを明確にしておく。 援農でけがをした場合はどうするのか。 雇う方が保険をかけておく方法がある。 本日の議論も踏まえて検討課題があれば、次回の委員会で提案していただき、報告書をまとめたい。

### 3 その他

ニュース 2の発行について（地域計画研究所説明）

「明けましておめでとうございます」のタイトルを削除し印刷、発行する。

次回の会議日程について

平成 15 年 2 月 27 日（木）午後 2 時から開催する。